

公益財団法人 東京しごと財団
令和 3 年度 臨時理事会 議事要旨

- 1 評議員会の決議があったとみなされた日
令和 3 年 4 月 27 日 (火)
- 2 評議員会の決議があったとみなされた事項の内容
 - (1) 評議員会の決議の省略についての決定について
 - (2) 評議員会の決議事項について
 - (3) 理事会の決議があったとみなされる日について
- 3 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
小沼 博靖 理事長 (代表理事)
- 4 理事及び監事の現在員数
 - (1) 理事 10 名
 - (2) 監事 3 名

5 概要

令和 3 年 4 月 20 日、理事長が理事及び監事全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発した。

当該提案につき、令和 3 年 4 月 27 日までに理事全員からの同意及び監事全員からの意見無し
の回答をそれぞれ書面により得たので、定款第 25 条及び一般社団法人及び一般財団法人に
関する法律 (平成 18 年法律第 48 号) 第 194 条第 1 項の規定により、理事会の決議があつたと
みなされた。

6 議事録作成者

小沼 博靖 理事長 (代表理事)